

食育をめぐる現状と課題

1 現 状

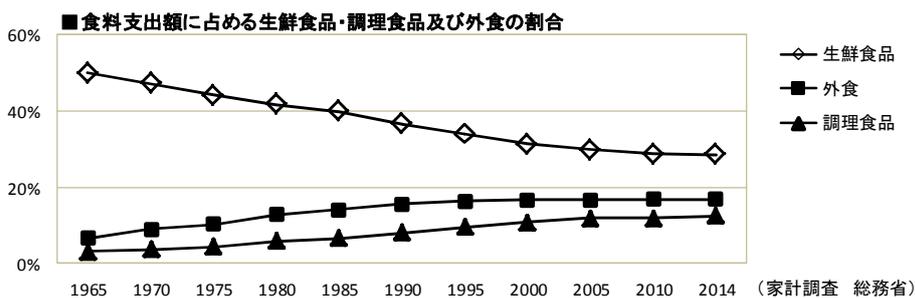
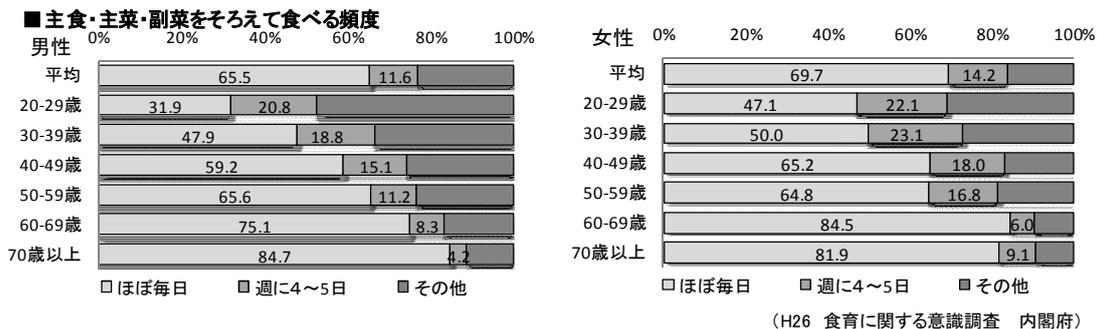
本県の食育をめぐる現状を、その背景となる社会情勢を踏まえて、「体」「心」「環境」「支える」の視点で整理しました。

平成23年度に作成した「あいち食育いきいきプラン2015」の目標項目については、「プラン目標項目」として記載しました。

(1) 体の視点

ア 社会情勢の変化（背景）

- 栄養バランスに優れた米を中心とし多様な副菜からなる日本型食生活が崩れて来ており、主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる頻度は20歳代で最も低く、若い世代の食生活が乱れています。また、外食や調理食品等を購入し家庭で食べる中食が増加するなど食の多様化が進んでいます。

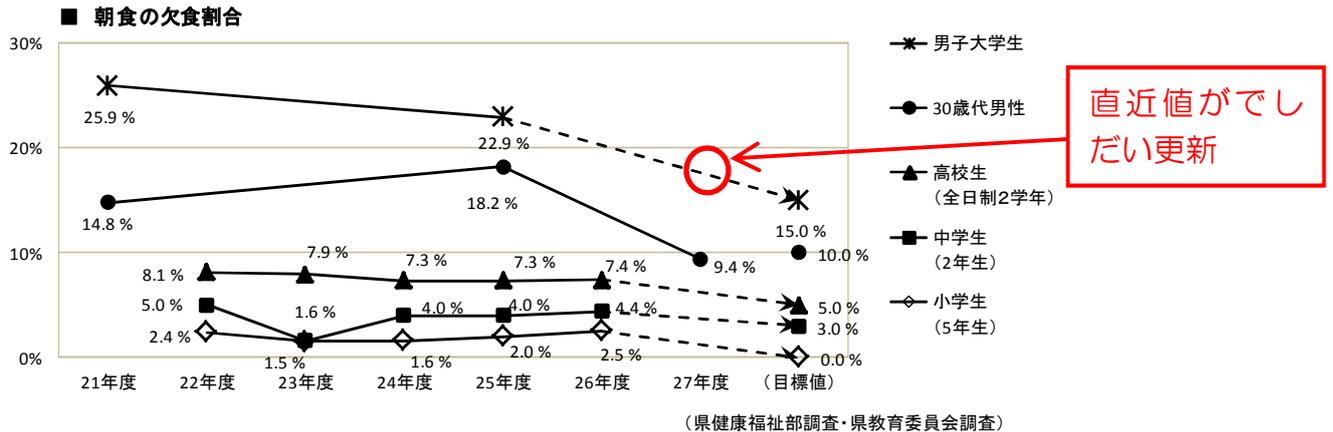


- 食品衛生法、JAS法及び健康増進法に分かれて規定されていた食品表示が、平成27年4月の食品表示法施行により一元化されました。よりわかりやすい食品表示制度に改善され、今後は全ての加工食品等に栄養成分表示が義務付けられるなど、食品表示制度の充実が図られます。

イ 食生活の乱れ

- 朝食の欠食割合（プラン目標項目）について中学生や高校生では改善がみられています、小学生は改善がみられていません。（教育委員会）

男子大学生については改善傾向がみられるものの、約2割以上と高い傾向がみられますが、30歳代の男性については、目標の10%以下を達成しています。（健康福祉部）



ウ 栄養バランスの乱れ

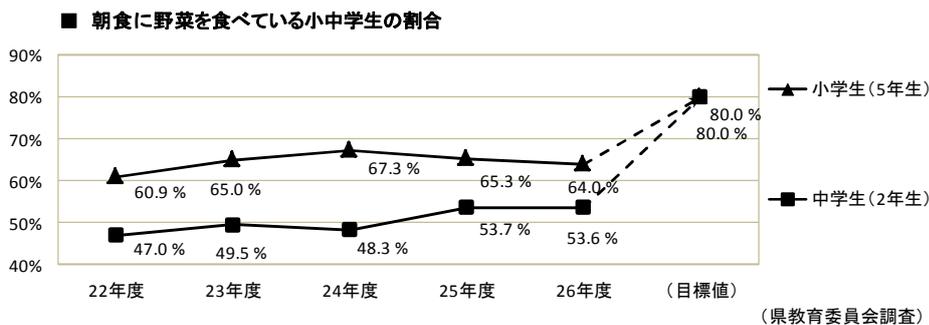
- 本県の野菜摂取量は全国的にみて低い水準となっており、目標値より大幅に下回っています。（健康福祉部）

◇栄養摂取量の割合

項目	H26 調査値	目標値
野菜摂取量	265.2 g	350 g 以上(健康日本 21 あいち新計画)
食塩摂取量	9.8 g	8 g 未満(健康日本 21 あいち新計画)
脂肪I値 [*] -比率	27.1%	20~30%(日本人の食事摂取基準 2015 年版)

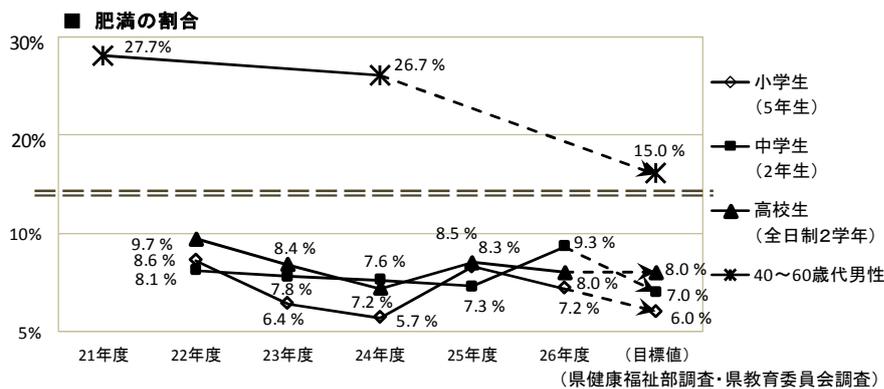
(厚生労働省 平成26年国民健康・栄養調査 (愛知県分: 政令・中核市を除く。))

- 朝食に野菜を食べている小中学生の割合（プラン目標数値）は、改善傾向がみられますが、目標には達していません。（教育委員会）

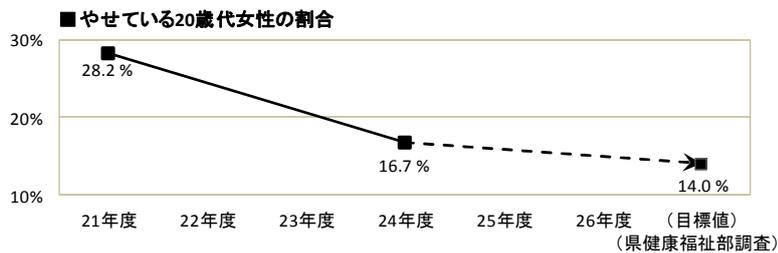


エ 肥満や過度な痩身

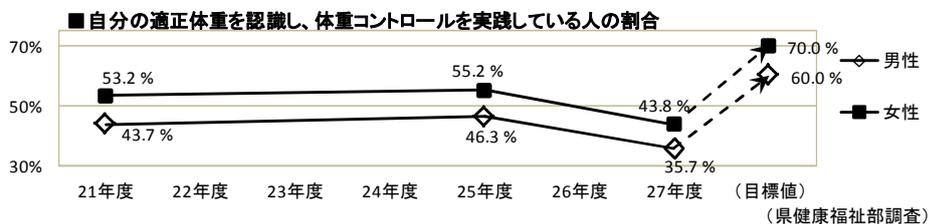
- 児童生徒における肥満の割合（プラン目標数値）については、小学生・高校生では改善傾向がみられていますが、中学生は改善が進んでいません。（教育委員会）
- 40～60歳男性の肥満の割合（プラン目標数値）については、基準年に比べて改善していますが、約4人に1人が肥満であり、生活習慣病の発症が懸念されます。（健康福祉部）



- やせている20歳代女性の割合（プラン目標項目）については、改善傾向がみられています。（健康福祉部）

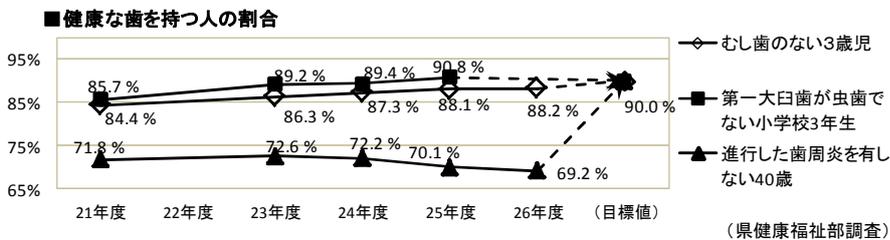


- 自分の適正体重を認識し、体重のコントロールを実践している人の割合（プラン目標項目）については、基準年に比べて改善がみられていません。（健康福祉部）



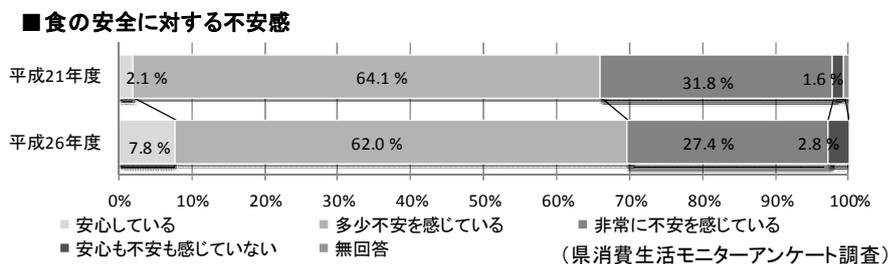
オ 健康な歯を持つ人の割合

- むし歯のない3歳児及び小学3年生の割合（プラン目標項目）については、基準年と比べて改善しており、幼児及び学童のむし歯は県内全体では減少を示しています。進行した歯周炎のない40歳の割合（プラン目標項目）については、基準年と比べて改善がみられていません。（健康福祉部）



カ 食の安全に対する不安

- 食品表示の適正化の推進や食の安全・安心に関する知識と理解が深められるよう情報の提供を行っており、食の安全に対する不安感を感じたことのある県民は減少傾向ですが、食の安全に対する不安感は依然として高い状態です。（健康福祉部、農林水産部）

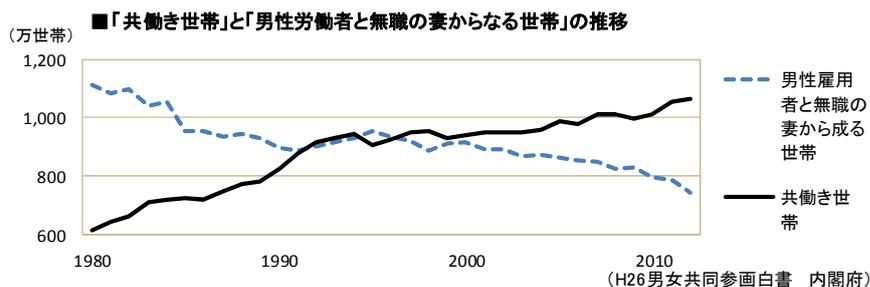


- 平成24年12月には、食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いにより死亡するという事故が発生しました。これを受けて文部科学省では、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方等について通知を行い、その後、安全性を最優先とする大原則の下に「学校給食における食物アレルギー対応指針」を示しました。（教育委員会）

(2) 心の視点

ア 社会情勢の変化（背景）

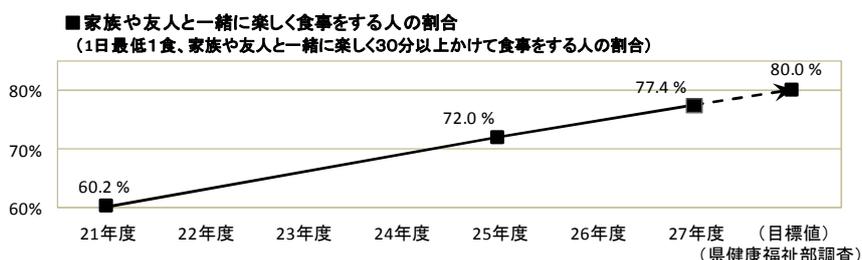
- 女性の社会参加等が進み共働き世帯が増加してきたこと、核家族化が進んだことなど、家族形態が多様化しています。その結果、家族団らんの機会を確保することが難しくなり、家族がばらばらに食べる「孤食」や同じ食卓を囲みながらも違うものを食べる「個食」などがみられています。



- 米、みそ、しょうゆの消費量が低下し、日本の伝統的な食文化が失われつつあります。このような状況の中、国連教育科学文化機関（ユネスコ）は平成 25 年 12 月に和食を日本人の伝統的な食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録しました。今後はこれを契機に栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化をみつめ直すとともに、次世代に向け保護・継承されることが期待されています。

イ 食を楽しむゆとりの確保

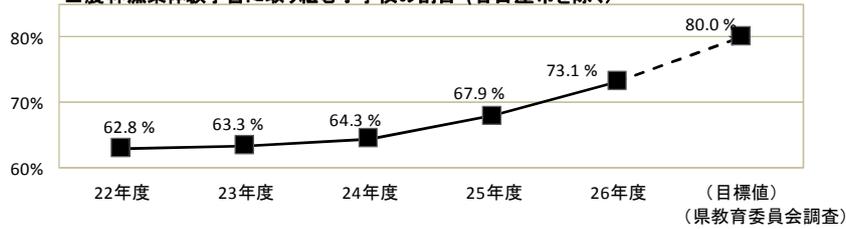
- 家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合（プラン目標項目）については、基準年と比べて改善しています。（健康福祉部）



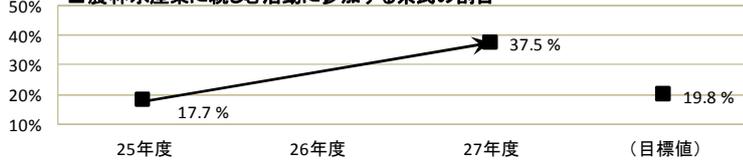
ウ 体験や交流を通じた食の理解促進

- 農林漁業体験学習に取り組む小学校数（プラン目標項目）については、「愛知県学校食育推進の手引」等のマニュアルを県内全小中学校に配付し、先進事例を参考に各学校で工夫したことにより、順調に増加しています。（農林水産部、教育委員会）
- 農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合（プラン目標数値）については、親子による農業体験、市町村・農協による農業塾等の実施により、目標を達成しました。（農林水産部）

■ 農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合 (名古屋市を除く)



■ 農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合

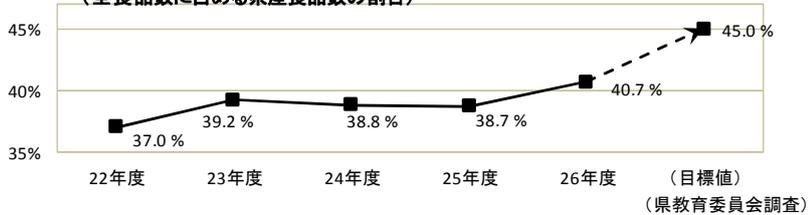


※現計画の目標の指標として利用されていた県政モニターアンケートが廃止されたことから、県政世論調査を新たな指標とし、目標値の伸び率を反映させ目標値としました。(県政世論調査)

エ 食文化や食事作法等の理解と継承

- 地元でとれる食材やその生産などについて関心や理解を深めるために、学校給食における地場産物の活用を進めており、「愛知を食べる学校給食の日」の継続的な実施などにより、その割合(プラン目標項目)は順調に増加しています。(農林水産部、教育委員会)

■ 学校給食において地域の産物を活用する割合
(全食品数に占める県産食品数の割合)



(3) 環境の視点

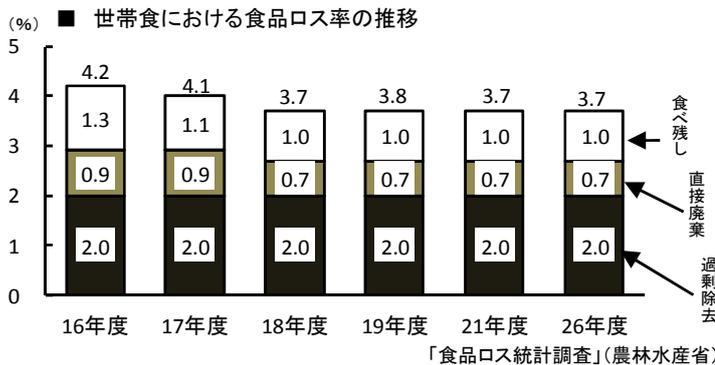
ア 社会情勢の変化（背景）

- 食べ残しや消費期限・賞味期限切れなどに伴う食品の廃棄（食品ロス）が、年間約642万トン発生していると推計されています。
- 世帯食における食品ロス率は低下傾向にあります。平成18年度以降はほぼ横ばいであり、依然として一定の割合で食品ロスが発生しています。
- 本県では平成17年に「2005年日本国際博覧会（愛知万博）」、平成22年に「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」、平成26年には「ESDに関するユネスコ世界会議」と環境に関連した国際的な会議が開催され県民の環境への意識が高まっています。

◇我が国における食品ロスの量（年間）

農林水産省 平成24年度推計

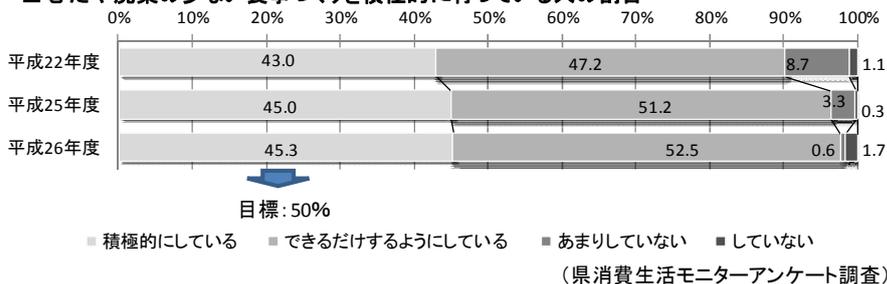
項目	一般家庭	食品関連事業者	計
食品廃棄物量	約885万t	約1,916万t	約2,801万t
うち食品ロス量	約312万t	約331万t	約642万t



イ むだや廃棄の少ない食事づくり

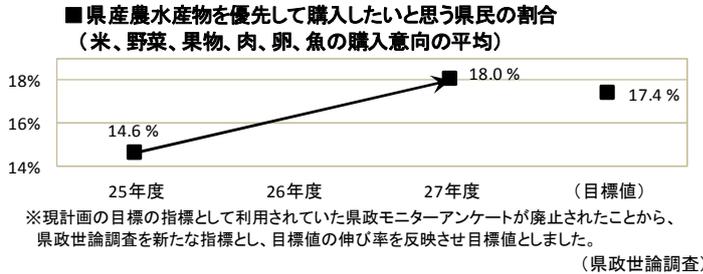
- 「むだな買い物をしない」、「食材を最後まで使い切る」などの家庭でできる食品ロス削減術の啓発等により、むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合（プラン目標項目）は、やや改善がみられましたが、目標には達していません。（農林水産部）

■ むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合



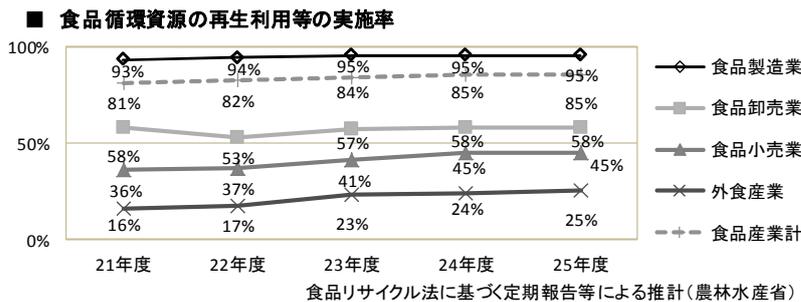
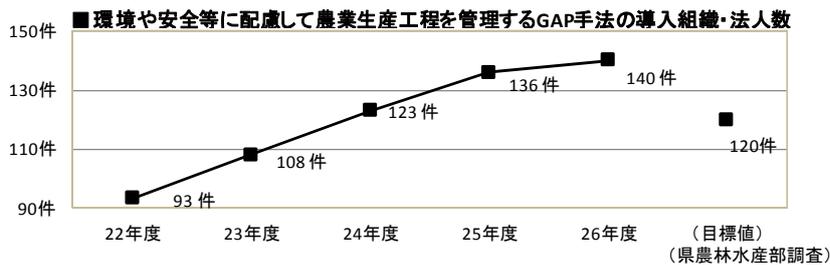
ウ 地産地消の取組の推進

- 県産農水産物を優先して購入したいと思う県民の割合（プラン数値目標）については目標を達成しました。（農林水産部）。



エ 農林水産業や食品関連事業者における環境への配慮

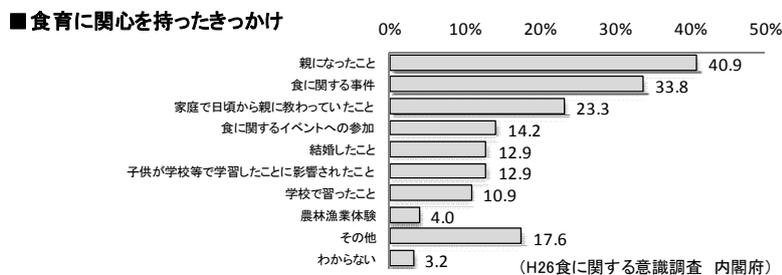
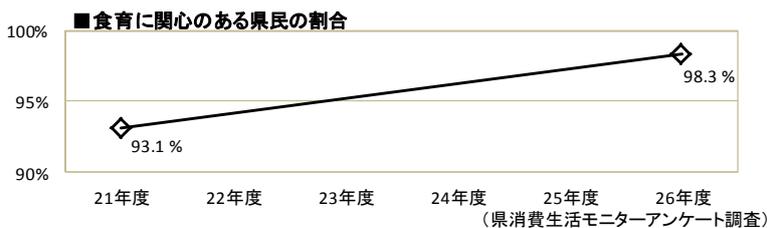
- 環境や安全等に配慮して農業生産工程を管理する GAP 手法の導入組織・法人数（プラン目標項目）は、平成 26 年度には 140 件に達し、目標を達成しました。食品産業においては、食品廃棄物の減量や再生利用等の実施率は年々向上しています。（農林水産部）



(4) 支える視点

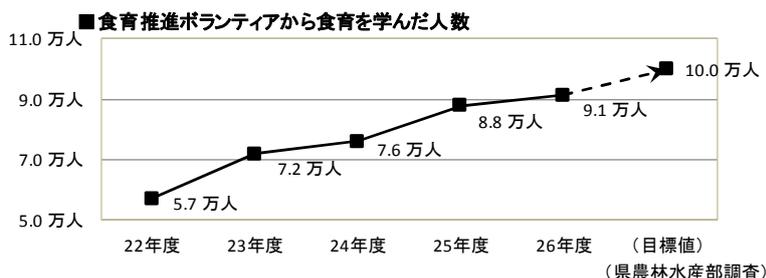
ア 社会情勢の変化（背景）

- 平成17年6月に食育基本法が制定され、本県においても平成18年3月に「愛知県食育推進会議条例」を制定し、同年11月にこの推進会議が第1次愛知県食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン」、平成23年5月に第2次愛知県食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン2015」を作成して、行政と多様な関係団体が一体となり、食育推進のための県民運動を展開してきました。
- 食品への農薬の混入や使用期限切れの食肉の混入が疑われる食品の提供など食の安全を脅かす出来事が起こるとともに、平成24年国民健康・栄養調査で愛知県は野菜摂取量が全国最下位となるなど、食に関する様々な問題が発生しています。
- こうした状況の中、行政や団体等による積極的な食に関する普及啓発を行った結果、食育に関心を持っている県民の割合は高く推移しています。また、食育に関心を持ったきっかけは親になったことと答えた方の割合が最も高くなっています。



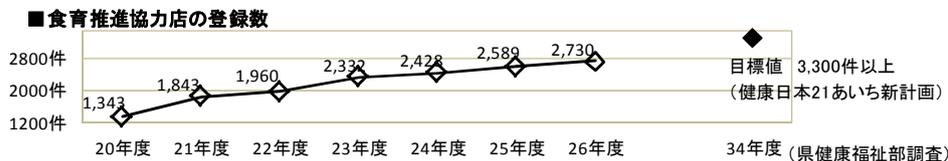
イ 食育推進ボランティアなどの活動

- 食育推進ボランティアの登録数は増加しており、各地域で活動が行われています。食育推進ボランティアから食育を学んだ人数（プラン目標項目）についても、平成26年度に9.1万人に達しています。（農林水産部）



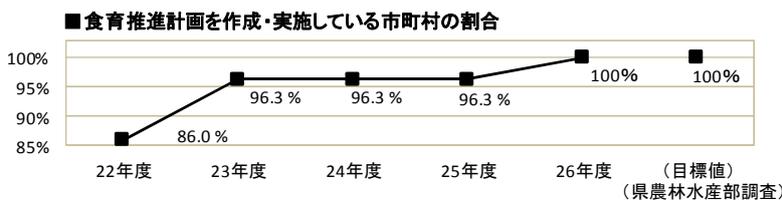
ウ 企業における食育への取組の進展

- 企業の社会貢献意識の高まりがみられるようになり、平成19年10月には、食育に積極的に取り組もうとする愛知県発祥の企業9社が自発的に集まり、「あいち食育サポート企業団」が結成（現在は14社）され、店舗等での食育イベントの実施を積極的に行っています。（農林水産部）
- 平成20年ごろから、コンビニエンスストアと都道府県との連携の動きが盛んとなりました。愛知県では、平成27年4月現在、県内に店舗のあるコンビニエンスストア5社及びスーパーマーケット3社と包括協定を結んでいます。各社の協定項目には、食育や地産地消などの推進が含まれています。（産業労働部）
- 県では平成20年度に、「外食栄養成分表示店」制度を拡充し、栄養成分表示の他、食育に関する情報提供を行う飲食店を「食育推進協力店」として登録する制度を開始しました。平成26年度末には、2,730店が登録されています。（健康福祉部）



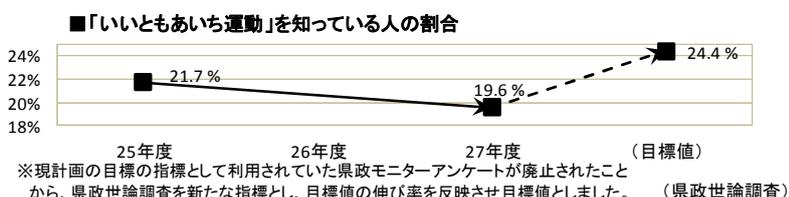
エ 市町村における食育推進計画の作成

- 食育推進計画を作成・実施している市町村の割合（プラン目標項目）は順調に増加し、平成26年度に全市町村で計画が作成され、食育を推進するための環境づくりが進んでいます。（農林水産部）



オ いいともあいち運動の推進

- シンボルマークの表示促進やキャンペーンの開催、県との包括協定等に基づくコンビニでの新商品開発・販売、農林水産フェアの開催などのPR活動を行ってきましたが、「いいともあいち運動」を知っている人の割合（プラン目標項目）については、改善がみられていません。（農林水産部）



2 課 題

食育をめぐる現状から、今後取り組むべき主な課題をまとめると、次のとおりです。

(1) 体の視点

ア 栄養バランスのとれた規則正しい食生活の実践

子どもの頃から栄養バランスのとれた規則正しい食習慣を身につけ、自立した生活を送るまでに、食の知識や調理技術を身につけることが必要です。

大学や就業している事業所等への啓発を進めるなど大学生以降の若い世代を中心とした食生活の改善が必要です。

イ 食の多様化を踏まえた取組の実施

栄養バランスの良い外食や中食を提供する事業者を増やすとともに、外食や中食を利用する際に栄養バランスのとれた食生活ができるよう食事を選択する力を養う必要があります。

ウ 野菜摂取量を増やす取組の推進

野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品であるため、野菜摂取量を増やす取組を進めていくことが必要です。

エ 食の安全に関する信頼の構築

食品表示を始めとした食の安全に関する正しい知識を普及するとともに、近年増加する食物アレルギーに対応した取組を進めていくことが必要です。

(2) 心の視点

ア 食を楽しむ時間の確保

家族や友人等と食卓を囲んでの楽しい食事は、幼少期には食事作法や食への感謝の心の体得、長じては食に関する学習や実践、食文化の継承にも役立つことから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などによる社会全体での一層の対応が重要です。

イ 体験や交流を通じた食の理解促進のための環境整備

食生活が自然の恩恵のもとに成り立っていることを理解するとともに、食物やそれを生産・供給する人々に対する感謝の心を持つことが大切です。そのため体験や交流の機会の充実を図るなどの取組を進めていくことが必要です。

ウ 地域の食文化の継承

日本の伝統的な食文化である和食がユネスコ無形文化遺産として登録されました。これを契機に栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化をみつめ直すとともに、郷土料理等の地域の食文化が次世代に向け保護・継承されることが期待されています。

(3) 環境の視点

ア 食を通じた環境への配慮の啓発

毎日の食生活における環境への影響に関する理解を深め、環境に配慮した食生活の実践に取り組む人づくりを進めるため、子どもに対する環境教育を推進するとともに、環境に配慮した食料品等の購入等を啓発していく必要があります。

イ 地産地消の推進と農林水産業の役割への理解促進

地域で生産された農林水産物を地域で消費することは、輸送において使用される石油資源やエネルギーを軽減することにつながります。また、農林水産業は生物多様性の保全や、水源のかん養など環境を保全する機能を有しているため、その重要性について理解促進を図る必要があります。そのため生産者と消費者の相互理解を促す地産地消の取組や農林水産業の役割への理解を促進する取組を進めていくことが必要です。

ウ 農林水産業や食品関連事業者における環境への配慮

農林水産業や食品関連事業者においては、環境への負荷を軽減する取組が進められていますが、今後も引き続き取組を進めていくことが必要です。

(4) 支える視点

ア 食育を推進するための環境づくり

県内全ての市町村で食育推進計画が作成され、食育推進の環境づくりが進みました。今後は地域の実情に即した食育を推進するために、県、市町村、団体、事業者等がそれぞれの役割を果たしながら、一層の連携・協力を努めていく必要があります。

イ 人材の育成と活動の充実

食育推進ボランティア及び食生活改善推進員の育成や活動の充実を図るとともに、県民からの要望に対するコーディネートを充実させることが必要です。また学校における食育の中心的な役割を担う栄養教諭の配置の拡大を図る必要があります。さらに栄養士が配置されていない市町村に対しても、その配置が促進されるよう、働きかけを行っていくことが必要です。

ウ いいともあいち運動の推進

県内の消費者と生産者の相互理解や地産地消を推進していく本県独自の取組であるいいともあいち運動について、より一層の推進を図っていく必要があります。